

提案書

平成23年4月22日

情報通信審議会

電気通信事業政策部会 御中

郵便番号

(ふりがな)

住所

(ふりがな) そうごうけいびほしょうかぶしきがいしゃ

氏名(注1) 総合警備保障株式会社

電話番号

電子メールアドレス

「ブロードバンド普及促進のための環境整備の在り方に関する提案募集」に対し、別紙のとおり提案します。

ブロードバンド普及促進のための環境整備の 在り方に関する提案募集における検討項目			具体的内容	
1. ブロードバンド普及促進のための競争政策の在り方について	(1) 線路施設基盤（電柱・管路等）の開放による設備競争の促進	1)		
		2)		
		3)		
	(2) NGN(次世代ネットワーク)のオープン化によるサービス競争の促進	1)		
		2)		
		3)		
		4)		
	(3) モバイル市場の競争促進	1)		
		2)		
		3)		
	(4) 今後の市場環境の変化等を踏まえた公正競争環境の検証・担保の在り方	1)		
		2)		
		3)		
		4)		
	(5) その他			
	2. 電話網 (PSTN) から IP 網 への円滑な移行の在り方について	(1) PSTN から IP 網 への移行に伴う利用者保護の在り方	1) ①	<p>※当社の通信回線の利用状況については別紙2をご参照ください。</p> <p>ア) 仕様変更の影響 (1) 音声信号の伝送特性の変化</p> <p>光IP電話はPSTN電話と音声信号の伝送方式が異なるため、当社の警備信号（トーンやモデム信号）の伝送品質を事前に検証する必要があります。</p> <p>確認結果によっては、代替手段への切替えが必要となる可能性があります（現在、当社ではIP電話を導入するお客様に対して、インターネット対応の制御装置への取替えをお願いしています）。</p> <p>また、NTT東西殿がメタル回線インタフェースで光IP電話を提供し、かつお客様や当社が十分に認知しないまま移行が進むと、本来は切替えが必要なPSTN対応の制御装置を把握できない可能性があります。</p> <p>イ) 仕様変更の影響 (2)</p>

		<p>停電時のサービス停止</p> <p>PSTN電話はNTT局の給電によって停電時も通信が可能ですが、光IP電話は局給電がないので、停電時には即時に通信障害が発生すると考えられます。</p> <p>当社ではPSTN電話を前提に、停電時も警備サービスを継続できるよう、制御装置にバッテリーを標準的に搭載していますが、移行後は停電時に当社サービスも提供できなくなり、下記の影響が生じる懸念があります。</p> <p>A. 通信障害の増加による警備サービスの品質低下</p> <p>B. 障害対応に必要な警備・保守人員コストが上昇</p>
	1) ②	<p>ア) に対して</p> <p>FAX/モデム等の非音声系 PSTN 端末の IP 網での伝送品質の確認を、迅速かつ効率的に行う専門的な第三者機関の設置が有効と考えます。</p> <p>また利用者の混乱を避けるため、光 IP 電話端末の技術基準を PSTN 電話との差分を含めた形で定め、既存 PSTN 端末の継続利用の可否を明確に公表する必要があると考えます。</p> <p>イ) に対して</p> <p>バッテリーを搭載した停電対策 ONU を標準的に利用する事が考えられます。</p>
	2)	<p>ア) INS ネットの廃止</p> <p>廃止後は INS ネットを利用する機械警備システムが使用できなくなるので、予め代替的サービスに対応した端末（制御装置、センタ装置）への取替を行う必要がありますが、その際、当社サービスに下記の影響が生じます。</p> <p>A. 取替工事に伴う警備サービスの中断</p> <p>B. 工事に必要な警備・保守人員コストが上昇</p> <p>利用者保護、および円滑な代替サービスへの移行促進には、下記の措置が有効と考えます。</p> <p>A. INS ネットの全サービスを光 IP 網で実現するアダプタの提供</p> <p>B. 代替的サービスの料金を INS ネットと同等以下とする事</p> <p>C. IP 網への移行と制御装置（端末）の取替工</p>

			<p>事の一体的実施</p> <p>D. 移行に伴う費用面の補償を利用者に対して行う事</p>
		3)	<p>ア) 信号監視通信の廃止</p> <p>当社の機械警備システムの一部機能が利用できなくなるので、代替手段への切り替えが必要となります。当社サービスへの影響は2)ア)と同様です。</p> <p>利用者保護の観点からは、類型③のサービスについても廃止に併せて代替的サービスを準備、提供すべきと考えます（当社では、独自に代替手段の検討を進めています）。</p> <p>また PSTN のサービス群の中で、類型③に分類する基準については、契約数の減少に加えて、社会的な重要性や代替可能性等も考慮すべきと考えます。</p>
		4)	<p>ア) 基本的な考え方</p> <p>当社の機械警備システムは 10 年以上に渡って使用できるので、通常の交換サイクルで取替を進めても、2020 年の段階では相当数の PSTN 対応の制御装置が稼働していると想定されます。</p> <p>よって、当社と同様な長寿命の業務用端末の稼働状況を考慮し、IP 網への移行開始は 2020 年より先に伸ばす検討を行うべきと考えます。</p> <p>イ) 早期移行を進める場合に必要な措置</p> <p>利用者の混乱を避けるためには、IP 網への移行と利用者の PSTN 端末の取替を一体的に進めるべきです。この場合、下記のような措置が有効と考えます。</p> <p>A. 地域毎の詳細な移行計画を実施の数年前に利用者に公開する事。</p> <p>B. 長寿命端末の利用者（当社含む）と協議して地域毎の工事計画を定める事</p> <p>C. 一般利用者（当社のお客様を含む）への事前の周知を十分に行い、PSTN 端末の取替の必要性についての理解を高める事。</p> <p>D. 利用者に対して PSTN 端末の早期入替に対する費用面の補償を行う事</p>
		5)	<p>ア) 大口利用者の抱える課題</p>

		<p>通信回線を大量に利用して事業を行う企業は、通信技術の進化の恩恵を受ける機会がある反面、常にサービス廃止のリスクに直面しています。</p> <p>実際、当社はこれまで専用線サービス（符号品目）やパケット交換サービス（X.25）の廃止に対応すべく、アダプタの調達や端末の取替を行ってきました。</p> <p>しかし、今回の移行・廃止はかつてない規模であり、その影響を個々の利用者が吸収する事は困難なので、慎重な検討と十分な配慮が求められています。</p> <p>イ) 利用者保護による利活用の促進</p> <p>通信の機能・性能とインフラ整備が十分なレベルに達しつつある中、我が国の発展には、その利活用の促進がより重要と考えます。</p> <p>利活用の促進には、網機能のオープン化や規制改革と併せて、企業が安心して通信を利用した事業に取り組む事のできる環境を整備し、ICT利活用企業を保護・育成する観点が一層重要であると考えます。</p>
	(2) PSTNからIP網への移行に伴う事業者対応の在り方	<p>1)</p> <p>2)</p> <p>3)</p> <p>4)</p> <p>5)</p> <p>6)</p>
	(3) その他	

<記載要領>

1) 本提案募集の検討項目に対する提案・意見の場合

「具体的内容」欄に提案・意見の具体的内容を御記載ください。

2) 検討項目の追加に係る意見の場合

「具体的内容」欄に当該追加すべき検討項目に関する提案・意見の具体的内容を御記載ください。

当社（総合警備保障株式会社）における通信回線の利用状況

当社では一般家庭や店舗・オフィス等に対してホームセキュリティ等の機械警備サービスを提供しており、全国の警備先に設置する制御装置（端末）と当社センター装置を結ぶ通信回線として約50万回線のPSTNを利用しています。

なお当社の機械警備システムは、お客様の生命・財産を守る上で求められる高い信頼性を確保するため、従来、NTT東西殿のPSTNの機能・品質を前提に慎重に設計を行ってきました。

また当社は2005年8月にいち早く「インターネット警備サービス」を提供するなど、ブロードバンドの利活用にも積極的に取り組んでおり、全世帯でのブロードバンド利用を目標とした総務省殿の基本方針に全面的に賛同しております。